

京大病院における再発防止策

医療安全管理部、麻酔科及び心臓血管外科の協議により、以下の肺動脈カテーテル挿入に関する取り決めを新たに定め、各科の職員へ周知した。2018年7月5日より適用している。

心臓血管手術時における肺動脈カテーテルの取扱いについて

- (1) 手術室におけるカテーテルの挿入、留置については、麻酔科が主体となって行うこと。
- (2) 入りにくい場合は躊躇せず透視を行うなど、肺動脈カテーテルを適正に留置した状態で手術を開始すること。
- (3) 術前にカテーテルの先端を右房内に留めておいて、術中に留置する方法は行わないこと（直視下に三尖弁を通過させられる場合など例外的なケースを除く）。
- (4) 適正な位置に挿入できない場合、麻酔科医師と肺動脈カテーテルの適応について改めて議論し、周術期管理に関して肺動脈カテーテルなしで行えると判断した場合は、抜去して手術を開始する。
- (5) 胸骨閉鎖前に必ず、麻酔科医師は、肺動脈カテーテルが動くことを確認する。